令和3年1月30日11時00分発表 湯沢河川国道事務所

E13湯沢横手道路における通行止めの情報(第2報)(終報)

なお、湯沢河川国道事務所では、複数の雪量観測点で警戒積雪深に達していることから、道路雪害対策支部「注意体制」を継続します。

今後も気象情報、道路情報に注意し、冬道の安全な走行をお願いします。

◆ 通行規制の概要

・規制解除区間 : 東北中央自動車道 湯沢横手道路 雄勝こまちIC~横手IC

(※ 湯沢IC~横手ICは、NEXCO東日本管理区間)

規制解除日時 : 令和3年1月30日(土)11:00~ (上下線)

◆ 湯沢河川国道事務所の支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	令和2年 12月20日 15時00分	ı	1	-

◆ その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページからも確認できます。

湯沢河川国道事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/

発表記者会:秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

道路管理課長 佐藤 金市 (内線431)